

油政連だより

公正取引の実現

SS経営高度化

災害時対応

政治支援の獲得

発行元:福島県石油政治連盟

発行責任者:会長 樋口 幸一

〒960-8153 福島県福島市黒岩字林の内5番地

TEL 024-546-6252

Fax024-546-6253

22年度補正予算でSS支援要望 石油流通議連が全面支援

議連幹部が直談判 鈴木財務大臣「よく検討する」

全石連(森洋会長)と油政連(西尾恒太会長)は10月5日に開かれた自民党石油流通問題議員連盟(逢沢一郎会長)の『SSの新たな利活用をめざすプロジェクトチーム(座長=田中和徳会長代行)』の第8回会合で、政府が10月末までにまとめる2022年度補正予算に関し、石油製品の安定供給など、ユニバーサルサービス確保のためのSSネットワーク維持に向けた石油販売業者への政策支援を要望しました。

森会長は「昨年度の補正予算では180億円という大きな予算を組んでいただいたが、申請額は500億円近くに上った。国民の安心・安全を守る、地域のインフラを守っていくというSS事業者の強い思いの表れ」として今後10年間で総額6千億円という大型予算の構築を訴えました。西尾会長も「最後の砦」を守るためにも議連の先生方のお力添えをお願いしたい」と述べました。

PTの議員からは「ガソリン等の需要減少は政府方針に端を発するもの。業界はこれまで地域経済・社会を支えてきたのに、急に上から降ってきたような話であり、我々議員にも責任がある。(予算要望について)重たく受け止め、しっかり



議連PTで逢沢会長、田中座長に補正予算の要望書を手渡す森、西尾両会長



鈴木財務大臣(右から3人目)に要望書を手渡す議連幹部

全石連と油政連が補正予算要望を行った翌6日、石油流通議連の逢沢一郎会長をはじめ田中和徳会長代行、今村雅弘会長代理、渡辺博道幹事長、牧原秀樹事務局長代理は早速、財務省で鈴木俊一財務大臣に面会し、22年度補正予算におけるSS事業者の経営力強化に向けた支援予算の必要性について説明。「SSは国民の暮らしと地域の産業・雇用を守るべく歯を食いしばって頑張っている。我々も応援しており、昨年以上の補正予算をお願いしたい」(逢沢会長)と強く要望していただきました。

鈴木大臣は「灯油などは滞ってしまうと大変なことになる」などSSネットワークの維持に理解を示したうえで「中身についてよく検討させていただく」と述べました。同要請には全石連から加藤文彦副会長・専務理事が同行しました。

13年ぶりにガソリン不当廉売ガイドラインを改定

公取委『総販売原価のより精緻な把握』など改善点示す



議連 PT には、業界から油政連理事と理事長が出席しました

公正取引委員会は10月5日の『SSの新たな利活用をめざすプロジェクトチーム』（田中和徳座長）でSSにおけるガソリンなどの公正な競争を促す『ガソリン不当廉売ガイドライン』の改定案について説明しました。13年ぶりとなるガイドライン改定案では総販売原価のより精緻な把握などを加えたほか、不当廉売などの実効性確保に向け、ガソリンの過当競争地域を数カ所選び、廉売の背景や問題点などを洗い出すなど、前広な実態把握のための調査を今後実施する方針を明らかにしました。

公取委は①総販売原価のより精緻な把握②影響要件の明確化③より実効性のある事件処理という3つの改定ポイントを示しました。昨年のSS悉皆的調査の結果を踏まえ、共通経費の配賦の考え方の明確化、本社等経費・人件費、クレジットカード決済手数料・ポイント還元費の把握のほか、「他の事業者の事業活動を困難にさせるおそれ」のある事案の明確化、厳正に対処する事案の例示、繰り返し注意を受ける事業者への対応などについて盛り込み、不当廉売等に係る独占禁止法運用の一層の厳格化と違反行為の未然防止を図る考え方を示しました。

同改定案は9月20日から10月21日を期限に意見募集（パブリックコメント）を開始。来月の中旬程度を目途に成案を取りまとめ公表・施行する予定です。

出席議員からは、ガソリンGLの改定が不公正な競争環境の正常化に向けた「大きな前進である」と公取委の取り組みを高く評価。そのうえで「大事なのはこれから実効性をいかに担保していくか、結果を出していくかだ」「しばらくやって結果が出なければ、なにをやっているんだとなる」などと、今後の対応に期待を寄せました。

合成燃料の早期商用化に向け官民協議会スタート



資源エネルギー庁は9月16日、官民が連携し合成燃料の早期の商用実用化実現を目指す「合成燃料の導入に向けた官民協議会」の初会合を開催しました（写真左）。同会合には、消費者への最終供給者として合成燃料の流通を担う石油販売業界を代表して全石連も参加。加藤文彦副会長・専務理事が災害時における液体燃料の有用性や強靱性を主張したほか、合成燃料に対する石油販売業者の期待などを示しました。

同協議会は、政府目標として2040年とされている合成燃料の商用実用化を早めるため、研究開発に伴う技術面・価格面の課題解決や

サプライチェーン構築などを官民一体となって目指すものです。

同協議会は供給サイドは全石連と石油連盟が、需要サイドは日本自動車工業会（自工会）と日本内航海運組合総連合会（内航総連）、日本船主協会、定期航空協会が名を連ね、行政からはエネ庁や国土交通省、新エネルギー・産業技術総合開発機構などの研究機関が参画しました。

全石連の加藤専務理事は、災害時における液体燃料の有用性を説明。「合成燃料は分散型の液体燃料なので、可搬性、貯蔵性に優れている。既存のSSインフラをそのまま活用できるほか、例えば合成燃料を6千万台の内燃機関車のガソリンに5%混合すれば、EV約300万台相当のCO₂を削減できる」と強調しました。また、合成燃料の周知活動として「全組合員に『カーボンニュートラル・環境対応は液体合成燃料で』をキャッチフレーズにしたポスターを配布している」とし、消費者への合成燃料の理解促進に努めるなど、早期社会実装への期待感を表明しました。

SS向け来年度予算概算要求 74.7億円に 「中核SS」の自家発電機大型化などを支援

経済産業省は8月31日、2023年度当初予算概算要求を決定。このうち、石油流通関係予算では74.7億円を要求しました。新規予算として災害時の燃料供給の“最後の砦”となる中核SSにおいて、老朽化している非常用発電設備の置き換え(リプレース)を支援するほか、離島・SS過疎地における石油製品の流通合理化支援やSSの次世代化に向けた技術開発などで50.2億円を措置する予定です。

災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備で7.9億円を計上。災害時に被災住民の生活や復旧・復興活動に不可欠な石油製品の安定供給を担うSSの災害対応力強化に向け、地下タンクの入れ換え・大型化に対し中小企業は3分の2補助(非中小企業は4分の1、自治体所有は10分の10、過疎地域の中小企業は4分の3など)など要求しました。地震などによる大規模災害発生時に消防・警察などの緊急車両等への燃料供給機能を担う中核SSに配備された非常用発電設備のリプレースを後押しするため、新たな2.0億円を措置することとしました。引き続き、SSの災害対応力強化に向けた、住民拠点SSや中核SSなどの災害対応研修や実地訓練の支援も行う方針です。

2023(令和5)年度概算要求(石油流通関連)内訳

単位:
億円

	23年度 概算要求	22年度 22当初
脱炭素社会における燃料安定供給対策事業費		
I. SSの災害対応能力等の強化	13.9	9.5
1. 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	7.9	6.7
(1) SS等における災害対応能力強化に係る設備導入支援	6.1	5.2
①地下タンクの入れ換え・大型化	2.5	1.8
②ペーパー回収設備の導入支援	1.6	0.7
③非常用自家発電設備の入れ換え	2.0	
災害時専用臨時設置給油設備の整備		1.3
防水型計量機の導入支援		1.4
(2) 緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練事業	1.8	1.5
2. 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費	6.0	2.8
①石油タンク等利用促進事業	5.5	2.3
②普及啓発事業	0.5	0.5
II. 離島・SS過疎地対策、地域における新たな燃料供給体制構築	50.2	53.4
1. 離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費	44.1	47.0
(1) 離島のガソリン流通コスト対策事業費	29.5	30.5
(2) 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費	1.7	0.7
(3) 環境・安全対策等	12.9	15.8
①漏洩防止対策(FRPライニング等)		4.1
②地下タンク等の撤去	11.1	9.2
③地下タンクの効率化等		0.7
④検知検査	1.75	1.75
2. 地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費	6.1	6.4
(1) 先進的SS事業モデル構築等支援事業	3.9	3.9
①先進的SS事業モデル構築支援事業	0.8	0.8
②技術開発等支援事業	3.0	3.0
(2) 自治体によるSS承継等に向けた取り組みの支援事業	2.2	2.2
①燃料供給に関する計画策定支援事業	0.5	0.5
②燃料供給に関する計画に基づく設備整備等支援事業	1.7	1.7
(3) SS人材高度化支援事業		0.3
III. 石油製品の品質確保	10.6	10.4
1. 石油製品品質確保事業	10.6	10.4
(1) 石油製品品質確保事業(石油製品の試買分析など)	10.4	10.2
(2) 石油流通システム構築事業	0.2	0.2

74.7 73.3

税制改正要望決定 11月16日総決起大

全石連は9月14日、油政連は10月5日、それぞれ理事会を開き、『2023年度税制改正要望』を了承しました。多段階にわたり高額な税が課せられている石油に対するこれ以上の増税に反対していくほか、自動車用燃料に対する課税公平性の実現、農林漁業用輸入A重油に係る石油石炭税免税制度の延長などを訴えることとしました。また、11月16日に都内のホテルで石油連盟と連携し『石油増税反対総決起大会』を開き、石油諸税の軽減や石油サプライチェーンの維持・強化を求めていくことも決定しました。

税制改正要望では、①これ以上の石油増税には絶対反対(炭素税等の新税の創設は絶対反対)②地球温暖化対策税の引き上げ(石油石炭税への上乘せ)には絶対反対③EVやFCV等の自動車用燃料に対する課税公平性の実現、を重点項目とするほか、来年3月末で期限切れとなる④農林漁業用輸入A重油に係る石油石炭税免税制度の延長⑤農林漁業用国産A重油に係る石油石炭税還付制度の延長⑥内航運送用船舶燃料等を対象とする地球温暖化対策税分に係る還付制度の延長、の実現を求めます。

今年の総決起大会は、コロナ感染状況等に配慮して、例年の7割の人数(約320人)で行う方針としました。11月16日に向けて出席要請など準備を進める方針です。